

池内さおり あなたの声、まっすぐに

森友学園
桜を見る会

ウソとごまかしの 政治はもうゴメン!

森友学園への国有地売却に関する文書改ざん問題で、安倍首相夫妻の関与を示す近畿財務局職員(当時)の故・赤木俊夫氏の「手記」が公表され、政界に衝撃が走りました。森友・加計学園問題に「桜を見る会」疑惑ー安倍政権によるウソとごまかしの政治は、もうゴメンです。



羽田新ルート

低空飛行は中止に

都心上空を低空飛行する羽田空港の新飛行ルートは3月29日から運用開始。直前には成田空港から離陸した旅客機から、重さ約100kgのエンジンパネル部品が落下。騒音、振動に加え、世界に例を見ない急降下、急旋回をパイロットに強要することで、事故の危険も高まります。羽田新ルートは、ただちに中止すべきです。

命をまもる

緊急事態宣言は、補償と一体でこそ効力を発揮する。新型コロナの感染拡大防止は、お一人お一人の命と暮らしの問題です。

「一言で言って恐怖だ」

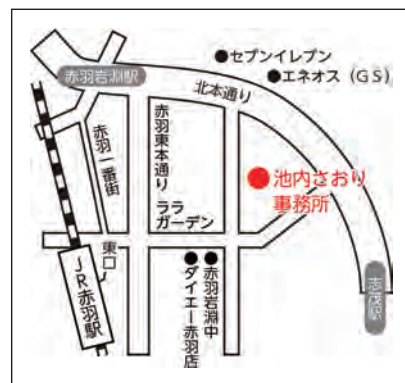
ある店主は言いました。日銭をつないでいるスナック、イベントが全てキャンセルになったライブハウス… 切り裂かれる人々の暮らし。経済的困窮からDVや虐待増加も懸念されます。休業補償政策を迅速に進め、命を守る。全ての人の暮らしを守る。

誰も置き去りにしない政治実現を!
私は、全力を尽くす決意です。



TOKYO 12 HAUS つぶやきをカタチにする
プラットフォーム

北区赤羽にある池内さおり事務所、Tokyo12Hausは、みんなのつぶやきをカタチにし政治につなげるプラットフォーム。お気軽にご相談ください。



池内さおり事務所 (Tokyo12Haus)

〒115-0042 東京都北区志茂 2-53-7 TEL: 03-5939-6581 FAX: 03-5939-6582
● JR 埼京線・京浜東北線「赤羽駅」東口(北改札口)下車徒歩 8分
● 東京メトロ南北線「赤羽岩淵駅」下車徒歩 10分「志茂駅」下車徒歩 10分



ご意見・ご要望は 03-5972-1621 FAX 03-5972-1590
2020年4・5月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
発行 / 東京民報社 (港区芝 1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可

誰も置き去りにしない社会へ

日本共産党・前衆議院議員
衆院東京12区・比例東京ブロック予定候補

池内さおり

【略歴】1982年松山市生まれ。中央大学法学部卒。党員作家・小林多喜二に影響を受け21才で日本共産党に入党。2014年、衆院で初当選し、刑法改正、ジェンダー平等、LGBTQなど人権問題に取り組む。17年総選挙では衆院東京12区で次点。

お困りごと、
生活のお悩みを
お気軽にご相談下さい

池内さおり事務所 (Tokyo12Haus)
電話 03-5939-6581 FAX 03-5939-6582
メール tokyo12haus@saori-ikeuchi.com

または、お近くの党議員・事務所まで

日本共産党

池内さおりホームページ→





街の人々の声を聞きました
池内さおり

補償さえあれば 休業できるのに

「連日お客がゼロ。どうにもならない」と肩を落とす豊島区・地蔵通り商店街のかばん屋店主。「補償してもらえらなら、すぐにでも休業したい」とも。自粛の要請と補償は一体に行うべきです。

新型コロナ 緊急事態宣言

感染拡大
防止のため


自粛を要請するなら
補償は当たり前

「自粛と補償は一体に」—
この声が安倍政権を包囲しています。
東京都は休業要請に応じた事業所への協力金制度を創設、全国知事会も影響を受ける事業者への損失補償を緊急提言しました。自粛を求めながら補償には背を向ける安倍政権は、ただちに補償に踏み切るべきです。



苦境に立つライブハウス経営
文化・芸術の灯を守れ

ライブハウスの経営者、ミュージシャンとの懇談。「4月の企画は全てキャンセル。補償もなく『自粛しろ』だけではもたないですよ」と怒りに声を震わせていました。

収束まで毎月
8割の所得を補償  イギリス

イギリスは、感染が収束するまで、働く人、自営業者、フリーランスに8割の所得を補償。毎月、最大2500ポンド(約33万円)まで支給するとしています。

声を聴き、届け、必ず実現へ!

池内さおりの
緊急提案

- 緊急に、すべての国民を対象とした1人10万円の給付金を支給する
- 国の責任で、賃金・収入の8割以上、イベント中止などにもなうキャンセル料・必要経費を補償
- 消費税5%への減税に踏み切る



医療体制を支える 財政措置は急務

北区内の病院では「患者に感染者がいるかもしれない、肺炎の入院は個室にするなど、病院として従来以上の対応が必要になっている」との声が。医療機関への財政措置は急務です。



支払い困難の家賃 柔軟な対応を

足立・北区議団とともに国土交通省、UR都市機構に要請。新型コロナの影響で収入が減少し、家賃の支払いが困難となっているUR住宅居住者に、柔軟に対応するよう求めました。



コロナ対策に ジェンダー視点を

性被害者支援団体や、障がい児デイサービスなどから聞きとり。新型コロナ対策に、子ども、女性、障がい者などの尊厳を守る立場で、かけがえのない声を届けていきます。

東京12区内の自治体における新型コロナウイルス感染症に関する各種相談窓口

行政区	新型コロナウイルス感染症に関する相談	事業活動に影響を受けている 中小企業者への緊急融資あっせん	生活資金にお困りの方 ※各自治体の社会福祉協議会が窓口
北区	保健所帰国者・接触者電話相談センター ☎3919-4500	産業振興課経営支援係 ☎5390-1237	☎3907-9494
足立区	保健所感染症対策課 ☎3880-5372	企業経営支援課相談・融資係 ☎3880-5486	☎3880-5740
豊島区	保健所帰国者・接触者電話相談センター ☎3987-4179	としまビジネスサポートセンター ☎5992-7022	☎6388-0055
板橋区	保健所内相談専用電話 ☎6905-6367	産業振興課産業支援グループ ☎3579-2172	☎3964-0556